

2020（令和2）年度 第3回伊賀市図書館協議会議事録

開催日時：2021（令和3）年3月18日（木） 午前10時～11時55分

開催場所：伊賀市上野図書館 視聴覚室

出席委員：柴田会長、石橋副会長、藤山委員、松田委員、長久委員、岡委員、岡山委員、前山委員、山島委員

事務局：谷口教育長、山森学校教育推進監、中原いがまち分館長、福谷阿山分館長、円界大山田分館長、垣内青山分館長、中岡上野図書館長、村田

1. 挨拶：谷口教育長

柴田会長

2. 議事

会 長：（1）令和3年度図書館事業計画（案）について

—事務局より資料1・1-1を説明—

会 長：意見はあるか。

委 員：県立図書館としても参考になる取り組みだ。11月に点字図書館との連携展示を予定、今年もパネル展を予定しているが、市民から反応はあったのか。県立図書館でもデイジー資料を揃えているが、知られていない。津市にも点字図書室があるので、相互に広報をしたい。状況等について聞きたい。

事務局：まだまだ周知不足である。今年度は学校図書から録音図書の申し込みがあったが、市民からはない。まずは出向いて周知する必要がある。読書バリアフリー法もできてきている。他課との連携が課題である。点字図書館とももっと協力したい。

委 員：今年度はコロナの関係で、パネル展だけの紹介となった。前年度は機器を触り、体験できたことで、初めて知ったという声も聞いた。もっと周知が必要。教育委員会等にも周知していく必要がある。

委 員：活字離れが進んでいるが、図書館利用者も減っているのではないか。活字離れを考えての実施計画か。

事務局：4、5月休館していたこともあり来館者数は減少しているが、利用冊数は横ばい。コロナのなかで読書人数は多い。本を通して情報や知識を求めているのではないか。逆にコロナで活字離れから上向きになったのでないか。市民が求める本を揃え、出向いていただけるよう安全対策を取っていく。いろんな年代の方に来ていただけるような事業を組んだ。

委 員：コロナの影響で逆に読者数が増え、これまでと同じ事業を進めているでよいか。

事務局：来館できないことがデメリット。市民に迷惑をかけた。コロナが流行ってきた場合、読み聞かせ会を動画に撮り、ホームページに上げる、新しい生活様式のなかで図書館サービスを変更し、資料の提供を考えている。

委 員：新型コロナウイルス感染症拡大防止により、来館を控えつつあるのを、利用に結び付く事業をしようとしているのか。

事務局：そうだ。

会 長：デジタルミュージアムも発信である。インターネットを利用し、図書館の蔵書に近いものを見ることができる。著作権法が改正されつつあり、いろいろなものが見られるようになるだろう。

委 員：いがまち図書室での読み聞かせに、職員・ボランティアとあるが、職員はどのように関わるのか。同様に青山図書室はどうか。

事務局：今までは図書室で読み聞かせをしていたため、特に関わりはなかった。次年度はいがまち公民館小ホールを使用するため、市職員が準備、片付け、管理等関わる予定だ。

委 員：読み聞かせの内容についての参加ではないのか。準備等だけか。

事務局：読み手ではなく、全体の管理として関わる予定。内容等についてもボランティアと関わりを持ちたい。

委 員：職員も読み手として参加するのか。

事務局：管理として関わる。

会 長：読み手に参加してもらいたいのか。

委 員：一緒に読もうという気持ちを確認したかった。

事務局：今までとは違う場所になるため、管理の意味だ。

会 長：従来と形は変わらないが、より積極的にサポートする意味合いと考えていいか。

事務局：青山図書室では、数年前から市職員が読み聞かせに関わっている。子育て支援センターでの読み聞かせについては、ボランティアにお願いしている。ボランティアが減りつつあり、大変という声を聞いている。今年は読み手の募集や、職員も読み手として参加できるようにと考えている。

事務局：読み手ボランティアの育成研修については、伊賀市全体で考えている。生涯学習課と連携し、県の助成金を利用し、新規ボランティア育成研修をしたい。既存ボランティアと連携、新しいグループを作る等、読み聞かせは地域で担っていくことが重要だと考えている。

会 長：ボランティアを育成することは大切。児童書を中心とした読み聞かせから、高齢者に対応した読み聞かせを考えていく必要もある。

委 員：読み聞かせには、特別にうまくないといけない等、資格や学歴が必要か。

会 長：ないだろう。

委 員：上手下手をいうと減ってくる。門戸を広く持ってはどうか。気持ちのある人に参加してもらおう。生涯学習の一環として、行政が市民にどうサービスを提供するのか。考えてほしい。

事務局：身近な人に、身近な言葉で伝える、触れ合いの部分を大切にしていきたい。練習したい、ボランティアの参加者を募ってほしいという声もあり、研修を予定している。

委員：4月から阿山図書室や大山田図書室の読み聞かせ会はどのような感じか。

事務局：阿山図書室は今年度通り。変更することは考えていない。

事務局：大山田図書室も例年通り。公民館職員、社会教育指導員については、火曜日の読み聞かせ会で読み聞かせをし、出来るだけ関わっている。土曜日は公民館が休みのため、ボランティアが中心になり行っている。

事務局：島ヶ原図書室については、ボランティアと公民館職員が関わっている。上野図書館では司書職員が関わっている。

会長：読み聞かせに関しては、子どもたちだけではないという認識のもとに続けてほしい。人が大切である。

委員：阿山図書室で読み聞かせをしているボランティアグループであり、20年近く活動実績がある。自分たちで作りに上げてきたグループ。阿山図書室以外の、いきいきサロンや他市の学童等でも、依頼があればどこでも活動している。チラシや周知も自分たちで行ってきた。図書室側からの企画はない。グループの高齢化、人数減少により、企画運営が難しくなっている。記念企画等があれば参加はしたい。

事務局：阿山図書室として、来年度の企画等について考えていきたい。

会長：上野図書館の建て替えと新しい体制づくりが考えられている。その中で、公民館図書室の体制を考えていく必要がある。もっと図書館らしくしていく方向を求めていかなければいけない。皆さんの力と知恵が必要だ。

委員：学校関係の支援事業の計画があるが、学校図書館として市図書館とタイアップした取り組みをしたい。今年は名張市立図書館と協力、図書室のビフォーアフターとして活用方法の提案、DVDを作成した。名張と伊賀が隔年で行う。来年度は伊賀市上野図書館とタイアップしていきたい。デジタルコンテンツ、ライブ配信画像等を含めて、小中学生にアプローチできるような取り組み、DVD作成も含め相談していきたい。また、11月のビブリオバトルは高校生が対象だが、呼びかけは小中学生にも行なっていく。

会長：ビブリオバトルもオンラインで公開という流れになってきている。

委員：先日、大人の読書会を開催した。参加者が少なかったが、デジタルでも開催したいと考えている。ネット会議による読書会を認めてくれるよう検討してほしい。

会長：いろいろな活動が市民の中から生まれつつある。把握し、サポート体制を図書館が中心となり、学校教育の場でも持つことが課題。これら意見を踏まえ、来年度事業を行い、また、広げていくことも忘れないでほしい。

次の課題に移る。上野図書館の方向性について。新しい図書館の建設に関して動きが出てきている。説明を願う。

―事務局より資料（2）「上野図書館の方向性について」を説明―

会長：大きな方針として、直営にすることを前回決めた。事業全体に変更がある。以前は図書館と他の施設が一緒に入って、一つの庁舎だったが、図書館を含め、いくつかの事

業が一緒になったものを PFI が引き受ける。その中に図書館が入る。様子が変わるのではないかと。運営体制と合わせて、蔵書数を基本計画より少なくする。延べ床面積も見直し、みんなと仲良くするという提案になる。まずは蔵書数の変更について論議したい。

委員：蔵書数に関しては、前に指標や指針を元にしたのではないかと。文部科学省 386,896 冊、日本図書館協会 413,380 冊の指標を元に、真ん中を取り 40 万冊にしたのではないかと。指標数が変わったのか。

事務局：大きくは変わっていない。ただ、他の新図書館 10 館ほどに問い合わせたところ、考え方の基準が、新しい生活様式や DX 構想に順応しているわけではない、今後見直していく必要があると聞いた。現状の 40 万冊の蔵書数が本当に必要か。それぞれの自治体が判断していくべきではないかという意見も聞いた。当館として、あと 15 万冊財源確保をして増冊するのか、電子書籍も含めていくのか、議論をしていくべきではないかと考えた。

会長：指標自体が古くなってきている。今の基準で考えたら 30 万冊でいいのではという提案である。

委員：ずいぶん前の基準である。こんな風になるとは思わなかっただろう。アンケートから見て、市民が一番望んでいることは、資料の充実。ただ、実物の本は買わないが、電子資料の充実に力を入れていくことは時代の流れにあっているのではないかと。来館しないと見ることができないが解消されるのはいい。電子資料も TRC は一般書が多く、紀伊國屋書店がする kinoden は参考図書を充実させている。自宅で参考書が見れ、マーカーも引ける。用途に応じて契約先を決めてもいいのではないかと。生涯学習にも貢献できるのではないかと。

委員：電子書籍にすると、音読もできるのではないかと。運転しながらでも聴ける。県立図書館のように、映画の DVD や CD の所蔵。貸出も含めて検討いただきたい。

会長：冊数よりも内容だ。

委員：オーディオブックはいい。

会長：高齢者が使いこなせるかが問題だ。

委員：目の不自由な人にとって、オーディオブックがあれば、読める種類が増えるのではないかと。

委員：資料 2、床面積について、ゆったりとした空間とあるが、伊賀市の基本計画で 40 万冊、3,600 m²とあるが、これでいいのか。

会長：資料 2 の 40 万冊は検討事項の数であり、それを 30 万冊、ゆったりとした空間にしようとしている。延床面積については具体的な数字は出していない。

委員：ゆったりとした面積は取れているのか。

会長：全体的に余裕はある。

委員：読み聞かせの人数も減っていると聞いた。費用対効果を考えていく必要がある。文化の質を考える必要がある。何でもすればいいわけではない。

事務局：新図書館をどうしていくか。提案は 40 万冊の計画を、デジタル化が進む中で 30

万冊とし、電子化も進めていく。また、伊賀市には資料もたくさんある。上野以外の支所にもあり、集め、展示する場所も必要。市民が集い、交流する文化の中心となる図書館にしていくコンセプトがある。蔵書数、延べ床面積を少し減らし、ゆったりとした空間を作り、学生も勉強ができ、カフェスペースがあり、いろいろな世代の人々が集い、交流、さらに発信していける空間としての交流型図書館としていきたい。

会 長：交流型図書館を考えたいので、ゆったりとした空間である。

委 員：そうすることで伊賀市の文化程度が上がっていくという考えでいいか。

会 長：できた図書館をどう使っていくかが大事。

委 員：文化を上げるためにやり方を変えていくことが大事だと思うが。

会 長：市民の参加をどう出していくかを考えていくこと。そのためワークショップが必要と提案があった。

委 員：利用が減っていない、むしろ増えていると言っていたが、読み聞かせ会は減っている。既存の事業を淡々とやっていたら減っていくのではないか。

会 長：新しいものを作り出していくには、市民との協働を積極的にしていく必要がある。

事務局：文化の向上には、図書館だけでなく、文化財課、芭蕉の文化交流課、忍者の伊賀上野観光協会、いろいろな課と連携し、図書館で情報発信していく。その拠点としていきたい。また、調べ学習では、資料を使い、子どもたちが歴史を学んでいく体制を図書館が作っていくことが文化の向上につながっていくと考えている。

委 員：蔵書数を 40 万冊から 30 万冊にしたいということだが、協議会としては 1 冊でも多くの本を買ってもらいたい思いでやってきた。やっと 40 万冊という数字が載り、後ろ盾になる数字である。それを図書館側から減らすという考えが出てきた。矛盾を感じる。これを後ろ盾に武器としてはどうか。

事務局：現状、上野図書館として 21 万冊の蔵書がある。目に触れる開架図書はうち 7 万冊しかない。残りは閉架書庫である。40 万冊として閉架に入れるのではなく、出来るだけ開架として市民の目に触れていただきたい。

委 員：1 ヶ所で管理するのか。

事務局：できるだけ市民の目に触れ、手に取っていただきたい。ゆったりとした空間も含め、開架書架を多くとりたい。

委 員：図書館の利用面積を増やすために、空いた公共施設を利用してはどうか。1 ヶ所で管理しなくてもいいのではないか。

事務局：迅速に資料を提供するためには 1 ヶ所で管理していきたい。

委 員：何十年に 1 回しか出ないものについては、予約でいいのでは。せっかく 40 万冊という数字がある。目指すという書き方でもいいのではないか。図書館側から減らすことに違和感がある。40 万冊の数字は後ろ盾、目指すとして達成しなくてもいいのでは。

事務局：計画では目指すとはなっていない。財政的な部分や、25 万冊の蔵書数から 40 万冊までどうやって増やしていくのかを考え、目指すべき数字を変更した方がいいの

ではないかという思いから提案した。

委員：40 万冊で認められ、予算がもらえるのなら、武器になる。予算を図書館が要求できる。電子図書が 1 冊と考えられないのか。40 万冊のうち、10 万冊は電子図書としてはどうか。検索機だけで本を探し、実物を見ない人もいるだろう。

事務局：目の前にある物が何冊あるのかと考えていたが、電子図書を積み上げていく。物は 25 万冊。電子図書も含めて 40 万冊と言えるのであれば、下方修正せずにする。

委員：40 万冊は大きな数だ。

会長：40 万冊は保ち、後ろに、電子図書を含むとする。そういう表現をすればいい。予算規模をどうしていくのか。年次計画を作らなければいけない。令和 6 年度に開館のスケジュールであるが、今の 21 万冊を 30 万冊にするのか。計画をする必要がある。

事務局：目指すという言葉をいただいた。図書としては当面 30 万冊。電子図書等を入れて 40 万冊を目指す、整備していくという考えでよいのか。

会長：建物に占める割合としては 30 万冊。ほかに 10 万冊の電子図書がある。システムとして提供していく。全て含めて 40 万冊という考えを守っていく。建物が出来る令和 6 年度に 25 万冊にしておくのか、27 万冊にしておくのか、図書館資料収書計画を作る必要がある。建物の形を想定しながら市民の意見を、どう聞いていくか。4 月から 5 月にかけてワークショップを考えている。他にも何か方策があるか。

委員：どうして直営なのか。

会長：平成 28 年の協議会では、これから検討するとしていたが、前回 11 月の協議会で決めた。

委員：直営とする根拠は何か。

会長：いくつかのやり方があるが、直営プラス一部業務委託にする。市のイニシアチブの元に図書館を経営するとした。

委員：市行政がイニシアチブを取らなければ図書館がうまくいかないのではないのか。

会長：指定管理制度も検討はした。そのうえで直営とした。

委員：何か説得できる理由があるのか。

事務局：計画が平成 26 年 3 月に出来たが、どこに図書館が作られるかわからなかった。運営体制については次の図書館協議会で議論するという付帯事項があり、平成 28 年度の図書館協議会で 1 年かけて運営体制について議論した。業者に任せるのではなく、市の館長で、市の政策を専門事業者と一緒に考えていくのが、いいのではとなった。今も市の直営で、市職員と委託事業者が連携し運営している。その後、いろいろな運営体制がでてきて、直営一部業務委託でいいのか、もう一度確認が必要になってきた。前回の図書館協議会で再度確認し、そのままの体制。市職員と専門事業者と一緒に考え、運営していくと決めた。

委員：専門事業者に市の館長と司書を委託してもいいと思う。市に任せると、費用が多くかかるのではないのか。専門事業者でも文化程度は上がっていくと思う。

会長：我々が決めた方法がよくないということか

委員：専門事業者でもいいと思う。

会 長：伊賀市にとってどうかを考えていく必要がある。

委 員：専門事業者でもできないこともない。行政でやるのは費用がかかるだろう。

会 長：直営かどうかは、建物を作る際に考えなければいけない。基本設計を作る際に、検討しなければいけない。

委 員：他では、勝手に廃棄されている状況がある。そのため、勝手に廃棄されないように直営一部業務委託とした。直営としても市職員は館長と司書の二人のみである。

会 長：運営体制としては、市の館長と司書を配置すると決めた。蔵書数については、基本計画に立ち戻り、40万冊とし、電子書籍も含めてとする。面積をどうするのか、使い方により、変わってくる。資料としては25万冊を置けるようにしてほしい。出来る限り開架とする。基本設計を作るでいいか。書庫は小さくなる。ということは普段見ている本のみ。見えている本以外は買ってもらわなければいけない。

委 員：ガラス張りの図書館で、本が日に焼けてしまったニュースを見た。すべて開架にすると日焼けがあるかと思うが、対策等はどうか。

事務局：設計では、ガラス張りの部分はブラウジングスペースになる。窓際に本を置くことはないと思う。本の日焼けについては検討したい。開架、閉架のバランスを取りながら、設計に反映していく。ワークショップのなかで市民の声を聴きながら、要求水準書に盛り込んでいきたい。

委 員：設計に関して、図書館を専門に設計されている方にしっかりとお願いしたい。

事務局：今回の考えている方法としては、設計の段階から市の要求を、設計事業者、建設事業者、運営事業者が入り、考えていくという方法になる。

会 長：建設計画の段階から市の意見が言える。ワークショップをしていく中で、市民に公表されていくだろう。委員としてしっかりと意見を言ってほしい。

委 員：運営をPFI事業者は決定していないのか。今は伊賀市文化都市協会が委託されているが、それは令和5年までになるのか。いつ決まるのか。

事務局：今年度の9月頃に市がこういう事業をしてほしいと公表していく。業者と対話をしながら、令和4年9月頃に最終的に業者が決まってくる。入札ではない。

会 長：優先交渉権がどこになるのか、来年の8月頃になる。

委 員：まだ決定していないのか。

会 長：真っ白の状態。真っ白のところに、蔵書数等、こうしたいと計画していくのが今でありワークショップ等だ。

委 員：館長は司書資格を持っている人を推奨するのか。毎年館長が変わっていく。

事務局：図書館長に司書資格は必要ではない。館長はマネジメントの部分になる。ただ、図書館に司書は置かなければいけない。図書館法にも定められている。

委 員：毎年館長が変わると、方針が変わって一貫性がない。行政の難しいところだ。

委 員：PFIにより一事業者が総合的に見てくれるところができる。各々の複合的な部分では、各々PFIが指定することもあるのか。

事務局：成瀬平馬家、図書館等、いろいろな事業が展開されてくる。事業ごとに事業者が変わり、その担当事業者と対話をする。図書館は図書館の運営事業者となる。

委員：図書館ワークショップを開くのは、図書館が市民の皆さんの意見を聞きたいということでもいいか。その方たちの同意を得て、ワークショップ後も意見を聞くための、グループを作ってはどうか。

事務局：「伊賀市の図書館を考える会」があり、計画段階から支えていただいている。その方々の意見も聞きつつ、さらに継続して、ボランティア以外の方の意見を聞くことも考えていきたい。

会長：市民の意見をどんどん集めていき、それを仕様書に反映していく。異なった意見を持つ人もいる。調整が必要。図書館協議会としては、新図書館で何をしてもらうのか。考えておかなければいけない。図書館の将来計画として、3館体制の話も少し出てきている。その時には公民館図書室を再編成していく。伊賀市の図書館としてどうなのかを忘れてはいけない。

事務局：伊賀市の図書館のにぎわい創出をまとめていただいた。市民が集えるいい図書館、さらに運営の方向性のご意見をいただいた。3つの検討案について、1つ目は運営体制。市の館長と司書を配置し、一部業務委託をしながら直営としていく。全員市職員という直営もあるが、市の意見がきちんと伝わる体制を作ることを前回決めた。2つ目の蔵書数は、冊数が多い方がいいが、電子図書も入れ40万冊をめざす。当面は30万冊が入るように考えていく。3つ目、床面積について、計画では3,600㎡であるが、もう少しゆとりを持つような形で進めていく。結論として本日の意見を、業者に設計してほしいということも要求水準の中に入れていきたい。もうひとつは、市民の方から意見をいただくワークショップを開き、どんな図書館にするかも含めた、ご意見をいただき、今後、反映できるものがあれば反映し、皆様にもワークショップでの意見を伝え、討議いただく。それを業者に伝えてながら進めていきたいと思っている。それでよろしいか。

会長：それでいいと思う。何となく図書館の形が見えてきたのではないか。楽しみだ。事務局からなにかあるか。

事務局：青山図書室が複合施設の整備を始めている。進捗状況を説明する。

事務局：3月16日に起工式を行い、来年4月に青山地域複合施設の開館に向け、予定している。竣工は来年1月半ばをめざしている。青山図書室は来年1月末に閉館。システム移行や引っ越しを考えている。

会長：青山は変わっていく。他の地域でも建て替えを考えているのか。

事務局：図書館のあり方については、方向性を示し、2月から3月にかけて各地域に説明に行っている。その意見をまとめている最中である。

会長：方向性が見えれば、またこの図書館協議会に出し、意見を出していきたい。

事務局：次回はワークショップを終え、8月の要求水準書提出までに意見いただきたい。5月末か6月に予定している。

会長：よろしくお願いいたします。